

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 1-08	令和5年度第1回墨田区保健衛生協議会			
開催日時	令和5年12月19日(金) 午後1時30分から2時30分まで				
開催場所	区役所17階 第一委員会室				
出席者 (敬称略)	<p>【外部委員】 笹井敬子、福田はるみ、山室学、秋川雅彦、浅野智之、浅尾一夫、新井康久、足立健介、土屋将人、山田昇、桂木能久、松壽昇、坪谷正人、三浦八重子、庄司道子、栗林秀介、岩田道子、釜賀由美、栗原博、谷澤あゆみ、葛木歳男(計21名)</p> <p>【内部委員】 保健衛生担当部長(保健所長)、子ども・子育て支援部長(計2名)</p> <p>【欠席】 福田吉治、須藤正、小武三博、鎌形由美子、佐藤順一、田平誠、福祉保健部長(計7名)</p> <p>【関係部課長】 保健衛生担当次長(新型コロナウイルス予防接種調整担当副参事事務取扱)、保健計画課長、生活衛生課長、保健予防課長、向島保健センター所長、本所保健センター所長、新保健施設等開設準備室長(計7名)</p> <p>【事務局】 保健計画課保健計画担当主査、主任(計2名)</p>				
	公開(傍聴できる) 非公開(傍聴できない)	部分公開(部分傍聴で きる)	傍聴者数 0名		
議題	<p>1 すみだ健康づくり総合計画の進捗状況について</p> <p>2 墨田区自殺対策計画の進捗状況について</p> <p>3 墨田区感染症予防計画の策定及び新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対応について</p> <p>4 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について</p> <p>5 その他 ・ 区内で発生した食中毒事案について</p>				
配付資料	<p>事前送付資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 墨田区保健衛生協議会委員名簿 2 令和5年度第1回墨田区保健衛生協議会次第 3 「すみだ健康づくり総合計画」進捗状況(概要版) 4 「すみだ健康づくり総合計画」事業一覧 5 「墨田区自殺対策計画」進捗状況 6 墨田区感染症予防計画(概要版) 7 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について <p>当日机上配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 墨田区感染症予防計画(案) 2 墨田区健康危機対処計画について 3 新型コロナウイルス感染症の感染状況について 4 食中毒啓発チラシ 				

【会議概要】

1 開会

本日は、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今から令和5年度「墨田区保健衛生協議会」を開催いたします。

私は、本協議会事務局の保健計画課長の澤田でございます。議事に入りますまでの間、本日の司会を勤めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会（保健計画課長）より、会議の公開について説明)

2 部長あいさつ

保健衛生担当部長：本日はご多忙のところ、本協議会にご出席いただきありがとうございます。本協議会は、墨田区の保健衛生の施策を進めていく上で非常に重要な会議体であると認識しています。様々、ご報告、ご説明したい事項がございますが、重要な案件に絞って議事とさせていただきました。この後、詳細に説明いたしますが、是非、貴重なご意見をいただければと思います。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 墨田区保健衛生協議会の概要

保健計画課長：本協議会は、区の「墨田区保健衛生協議会条例」に基づき設置されておりまして、地域保健及び保健所の運営に関する事項などを審議する場となっております。また、同条例によりまして、協議会は半数以上の委員の出席がなければ会議を開くことができない、とされております。本日は委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことを申し添えさせていただきます。

(司会（保健計画課長）より、委員の紹介（事前配布資料1「委員名簿」をもって代える）、保健衛生担当幹部職員の紹介、配布資料の説明)

4 会長の互選

墨田区保健衛生協議会条例第5条の規定に基づき、会長の互選を行ったところ、山室委員から笹井委員を推薦する旨の発言があった。委員に諮ったところ、賛成多数で笹井委員が会長として選出された。

5 会長挨拶

笹井でございます。墨田区民の健康増進と墨田区の保健衛生の充実・向上に向けて皆さまと議論を進めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

(司会（保健計画課長）より、以後の議事進行を笹井会長に任せる旨の発言あり)

6 議事

(1) 「すみだ健康づくり総合計画の進捗状況について」

笹井会長：では早速、本日の会議次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。議事の1「すみだ健康づくり総合計画の進捗状況」について、保健計画課の澤田課長よりご説明をお願いします。

保健計画課長：すみだ健康づくり総合計画の進捗状況について、澤田よりご説明をさせていただきます。

(事前配布資料3「すみだ健康づくり総合計画」進捗状況(概要版)、4「すみだ健康づくり総合計画」事業一覧に基づき説明)

笛井会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますか。

山室委員：墨田区医師会の山室です。(事前配布資料3、V主な事業の実績の)基本目標の4(14)の予防接種の実施について、HPVワクチンの接種が遅れていると感じています。キャッチャップ接種はあと1年位しか期間がない。接種率等はどの程度でしょうか。

保健予防課長：保健予防課杉山です。キャッチャップ接種に関しては、改めて勧奨を進めています。

山室委員：接種対象者が1万人くらいでかなり多く、大体の方が3回打たなければならなくなると、接種する側もされる側も大変です。例えば、集団接種で一度にやってしまうことはできないかと感じています。

福田委員：区議会議長の福田はるみです。(事前配布資料3のVI令和年5度の主な取組の)(4)各種がん検診の実施について、私も区議会の区民福祉委員会に所属しています。がん検診について、区議会でも様々な意見が出ていますが、この場でも意見を伺いたいと思います。がん検診受診者数は全体的に横ばいのため受診率向上施策が必要である、とありますが、墨田区のがんの状況をみると、23区の中で男女ともワースト1、2です。今後、区はがん対策についてどのように進めていくのか伺いたいと思います。

保健計画課長：がんに対する普及啓発として、がん撲滅月間にピンクリボンのイベント等を行なながら、がんの正しい知識の普及に努めています。がん検診については、今年度受診率を向上させるために、ほかの自治体で効果的であったと聞いている薬局でのポスター掲示や、検診を案内する際に、がん検診対象の方には、対象者が受けることができるがん検診の案内と一緒に送ることで受診していただけるような啓発を行っています。また、国は現在、第4次のがん対策推進計画を策定していて、区としても、今年度、がんに関する意識調査を実施しており、その結果に基づいて来年度、墨田区がん対策推進計画を改定する予定としています。

福田委員：地元の区民方で、健診をしたことがないとおっしゃる方に限って、気が付いた時には末期で、お亡くなりになるという方が何人かいきました。区議会の方でも、がん検診に関しては日頃から意見を言っていて、医師会や薬剤師会の先生方にいろいろご協力をいただき、受診率の向上を図っています。がんは治療ができる時代なのでもっと早めに検診を受けてほしいと思っています。しかし、検診後の再検査に行っている人が少ないと考えます。検診で毎回再検査の通知を受けると、毎回のことだからと再検査しない人が意外と多いように思われる所以、このあたりも含めて、是非フォローもしていただきたい。

浅野委員：本所歯科医師会の浅野です。(事前配布資料4の)I-39の成人歯科健康診査の実施について、評価がAになっていますが、(受診率が)11%程度でA評価というのは、この数字で墨田区としては満足しているということでしょうか。前々回も同じ質問でしたが、今後検討するとの回答でした。変わらずA評価である理由を教えていただきたい。

保健計画課長：区がこの数字で満足しているということではなく、対象の方々が見ているSNSなどいろいろな手段で周知をしているところです。今回Aにしたのは、数字もさることながら、いろいろな工夫等も進めているということも含めてAという評価をさせていただきました。これで満足しているということではないので、引き続き啓発を進めていきたいと考えています。

浅野委員：保健計画課の方々の努力は理解しています。評価Aの指標が「計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した」となっており、課題が残るもののがBとなっています。この項目はB評価ではないかと思います。

保健計画課長：健診を受けた方については、健診の結果で新たにかかりつけ医につながる、口腔の課題が見つかる、治療につながるなど、1人1人の方々については効果があったと思っています。しかし、受診率というところではまだ十分ではないので、今後も啓発を工夫しながら、歯科医師会の先生方とも協力して進めていくというところで、Aとさせていただきました。

浅野委員：分かりました。

（2）「墨田区自殺対策計画の進捗状況について」

笹井会長：議事の2「墨田区自殺対策計画の進捗状況」について、保健予防課の杉山課長よりご説明をお願いします。

保健予防課長：事前送付した資料5「墨田区自殺対策計画」進捗状況をご覧ください。

（事前配布資料5「墨田区自殺対策計画」進捗状況に基づき説明）

笹井会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますか。

【質疑なし】

（3）「墨田区感染症予防計画の策定及び新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対応について」

笹井会長：議事の3「墨田区感染症予防計画の策定及び新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対応」について、保健予防課の杉山課長よりご説明をお願いします。

保健予防課長：事前に送付した資料6「墨田区感染症予防計画（概要版）」、本日机上配布した資料8-1「墨田区感染症予防計画（案）」、資料8-2「墨田区健康危機対処計画について」、資料9「新型コロナウイルス感染症の感染状況」をご覧ください。

（事前配布資料6「墨田区感染症予防計画（概要版）」、机上配布資料8-1「墨田区感染症予防計画（案）」、資料8-2「墨田区健康危機対処計画について」、資料9「新型コロナウイルス感染症の感染状況」に基づき説明）

笹井会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますか。

浅尾委員：墨田薬剤師会の浅尾です。杉山課長からも照会があった薬局における抗原検査キットの無料配布の件で追加させていただきます。年末年始も薬局で無料配布をさせていただくということで、配布薬局の選定も済み、近日中には区の方に報告させていただくので、改めて周知をお願いします。

山室委員：（資料9の5ページ）高齢者施設感染症情報収集システム概要の図に医師会が入っています。これは、これから進めていくという予定でよろしいですか。

保健予防課長：このシステムは、新規の感染症の状況を集約できるものになっていければと考えており、今後、こういった体制でやっていきたいというもので、その際にはご協力をいただきたいと考えています。

笹井会長：墨田区はパンデミックの状況においても、先進的な取組を医師会の先生方や医療機関の皆さんと連携しながら対応されていていたかと思います。そういう経験を活かして新たな計画を作成したのかと

拝察します。

岩田委員：一般区民としての単純な質問ですが、抗原検査キットは今でも配布しているのでしょうか。

保健予防課長：1月31日までは、協力いただいている薬局で配布しています。どこの薬局で配布しているかは、区や薬剤師会のホームページで公表しています。配布対象者は、有症状者の方、患者と接触をして感染の心配のある方としています。

（4）「新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」

笹井会長：議事の4「新保健施設等複合施設整備の進捗状況」について、新保健施設等開設準備室の平山室長から説明をお願いします。

新保健施設等開設準備室長：新保健施設等開設準備室の平山です。事前に送付しました資料「資料7 新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」をご覧ください。

（事前配布資料7 「新保健施設等複合施設整備の進捗状況について」に基づき説明）

笹井会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますか。

【質疑無し】

（5）「その他 区内で発生した食中毒事案について」

笹井会長：議事5の「その他「区内で発生した食中毒事案」について、生活衛生課の村田課長から説明をお願いします。

村田課長：生活衛生課長の村田です。私から令和5年9月に墨田区内で発生した食中毒事件について報告させていただきます。事件の概要は、令和5年9月に墨田区内の居酒屋を利用した1グループ4名中4名が喫食後2日から5日後に下痢・腹痛・発熱等の症状を発症したものです。調査の結果、患者グループは当該店舗で鳥刺しをはじめとした加熱不十分な鶏肉を喫食していることが判明しました。また、患者4名の共通食が当該店舗だけで、患者検便からは、4名全員カンピロバクターという食中毒の原因菌が検出されました。カンピロバクターは体内に取り入れてから2日から5日程度で下痢・腹痛・発熱の症状を引き起こすもので、今回の患者の潜伏期間と症状が一致しているため、当該居酒屋が提供した食品が原因であると断定した事件となります。その後の措置として、探知した当日に鳥刺しなど加熱不十分な食品の提供を中止するよう指導し、中止を確認しています。最終的には、食中毒と断定し、3日間の営業自粛と4日間の営業停止、計7日間店舗を閉めるという状況となりました。また、当該店舗に対し個別に衛生講習会を実施しました。この店舗は5月にオープンした新しい店で、特にこだわって加熱不十分の鶏肉を提供していたわけではなく、単に鳥の生食の危険性を知らなかっただけであり、今後も、事業者及び消費者に対して周知が必要と感じた事件でした。当日机上配布資料4「食中毒啓発チラシ」は、ハタチの集いで配布したいと考えている資料になります。20歳を迎えるとお酒が解禁になり、大勢が集まって飲食する機会があるので、鶏肉含めて肉類の生食が危険であることを周知したいということで、配布させていただくこととしました。

笹井会長：ただいまの説明について、ご質問ご意見等はございますか。

【質疑無し】

笹井会長：議事は以上となります、これまでのことも含めまして、何か御意見、御質問等はございませんか。

保健計画課長：事務局からこの場をお借りしまして、本日ご欠席の帝京大学大学院公衆衛生学研究科長の福田委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。先ほど説明をさせていただいた、墨田区感染症予防計画についての意見となります。

「新型コロナの経験を踏まえて、しっかりととした計画になっているように思いました。1点だけ、大学の立場から。人材育成、調査研究、実務等の点で、大学や研究機関との連携についても触れておくとよいと思います。」とのご意見をいただきました。

保健予防課長：大学や研究機関との連携は、人材育成や調査研究等において非常に重要と考えていますので、予防計画とそれに伴って作成する健康危機対処計画の中で検討していきたいと考えています。

笹井会長：新型コロナウイルス感染症の流行も下火になってきましたので、ようやく日常生活も以前の状況に戻っています。社会経済状況も以前とは少し違いますが、改善して来ていると感じています。

そのほか、意見はありますか。

無いようなので、本日の議事は以上で終了とします。

7 閉会

保健計画課長：以上をもちまして、「令和5年度第1回墨田区保健衛生協議会」を閉会とさせていただきます。なお、本日の会議において、ご意見・ご質問等がある方は、机上配布した、「ご意見送付用紙」に、ご意見等をご記入の上、FAXやメールで事務局までお送りください。

本日は、ありがとうございました

【所管課】墨田区福祉保健部保健衛生担当 保健計画課保健計画担当（電話 03-5608-1111 内線 3502）